

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、本県の教育に関する研究と研修を担う機関である。具体的には教育全般にわたる専門的・技術的事項の調査と研究、基本研修、職能研修、専門研修からなる教員の研修、教育相談及び教育図書・資料の作成・収集・提供等、本県の学校教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

なお、事業概要は、次のとおりである。

1 調査・研究事業

教育センターの使命と役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとしての期待にこたえとともに、本県の教育推進上の課題や学校教育の在り方に対応するために、本県学校教育の諸課題の解決に役立つ先導的、実証的な調査・研究を進めてきた。

(1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。さらに、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

(2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、調査・研究のためのチームを組織し、また、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究とするために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。また、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWebサイト」、「研究紀要」、「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、令和2年11月26日（木）に実施した「福島県教育研究発表会」においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和2年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

基本研修、職能研修（職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ）、専門研

修について、令和2年度の実績は次のとおりである。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一部の研修を実施することができなかったことにより、講座数及び講座開設数は減少した。

講座数	67講座
講座開設数	137回
講座研修者数	4,967人（延べ人数）
講座開設期間	平成2年4月3日～令和3年2月24日

前年度比

講座数	15減
講座開設数	12減
講座研修者数	163増

3 情報教育事業

情報教育事業では、学習指導要領に対応した研修の充実を図り、「教科指導におけるICT活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「校務の情報化」を3つの柱とした「教育の情報化」の推進に向けて取り組んだ。

専門研修では、「校務処理に生かす表計算活用講座」や「授業力向上のためのICT活用基礎講座」、「グループウェアで活用するG Suite実践講座」、「ワークショップで学ぶ情報モラル教育講座」を行った。また、基本研修での講義等を通して、「情報モラル教育」及び「教科指導におけるICT活用」の研修の充実を図った。さらに、職能研修では「教育の情報化」の講義を行い、教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう努めた。

4 教育相談事業

教育相談事業では、児童生徒の教育上の諸課題について来所及び電話で相談を受け、課題の改善・解決を目指した。

主訴別では、来所相談は不登校傾向に関するもの、電話相談は学校への不満、不登校、進路に関するものが多かった。また、上記の相談として、新型コロナウイルス感染症に起因するものも少なくなかった。

これらの相談については、相談者の話をよく聞き、思いを受け止めるとともに、今後の対応を一緒に考えたり、身近な相談機関を紹介したりした。

また、来所相談では、精神保健指定医や心理判定員などを活用し、効果的で具体的な支援を行った。

5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努め、データベース化して教育センターWebサイトに掲載し、図書検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸出し等のサービスを行い、教職員の研修・研究活動を援助した。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第179号、180号及び「研究紀要」第50集を発行した。

第2節 調査・研究事業

1 調査・研究

令和2年度は、教育センターにおける実施要項に基づき、教育庁より承認を得た調査研究課題について、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームで取り組んだ。

(1) 調査研究チームによる研究

小・中学校におけるカリキュラム・マネジメント推進に関する研究（第一年次）～カリキュラム・マネジメント実態調査と推進方法の提案～

新学習指導要領においては、子どもたちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが示された。そのため、学習指導要領の枠組みが見直され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められている。また、「カリキュラム・マネジメント」の3つの側面として、①教科横断的な視点、②PDCAサイクルの確立、③人的・物的資源等の活用が挙げられている。各学校においては、これら3つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ることが求められている。

本研究では、学校として育成を目指す資質・能力を明確にし、教育活動に必要な様々な資源を活用しながらPDCAサイクルを機能させ、教育活動の質的向上を図るカリキュラム・マネジメント推進の在り方を、研究協力校における実践事例を通して県内外に発信していきたいと考えた。

第一年次は、県内の公立小・中学校及び義務教育学校の教職員を対象とし、カリキュラム・マネジメントの実施状況について調査を実施した。また、小・中学校の実態に応じたカリキュラム・マネジメントについての校内研修と、カリキュラム・マネジメント推進のための戦略を提案し、教育活動の質的向上につながるカリキュラム・マネジメントを推進することとした。なお、研究協力校として、伊達市立堰本小学校と伊達市立梁川中学校の協力を得て研究を進めた。

以上の実践結果から、次のような成果と課題が確認された。

(成果)

- 県内の公立小・中学校及び義務教育学校におけるカリキュラム・マネジメントへの取組状況や意識を明らかにすることができた。実態を把握したことで、カリキュラム・マネジメント推進のためのポイントが明らかになった。
- 資質・能力の視点から教育活動を見直すという教職員の意識改革に寄与することができた。
- D-CAPサイクルを基軸としたカリキュラム・マネジメント推進のための戦略を、校種に応じて提案した。その結果、重点目標の実現に向かって組織的にカリキュラム・マネジメントに取り組むことができた。
- 教職員一人一人が、教育課程の実施・評価・改善・計画を自分事として捉え、改善していこうとする姿が見られた。

(課題)

- 実態調査の結果から、教諭等よりも養護教諭・事務職員の方が意識の高い項目が見られた。一人職の意識の高さや専門性をカリキュラム・マネジメントにどのように生かしていくかを提案していく必要がある。
- 協力校におけるカリキュラム・マネジメント推進のための戦略を、どの学校にとっても、分かりやすく使いやすいものとしてまとめていく必要がある。

(2) 情報教育チームによる研究

高等学校での学びを意識した小・中学校をつなぐプログラミング教育の在り方（第二年次）～プログラミング的思考を生かしたプログラミングを通して～

学習指導要領（平成29年告示）では、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実することが示された。本研究では、第一年次に小学校で身に付けたプログラミング的思考を土台に、中学校に入学してきた同一生徒を対象に、技術・家庭科技術分野及び各教科（数学・理科）において授業を実践し、小・中学校をつなぐプログラミング教育の在り方を探った。さらに、中学校の授業実践を研究協力校（小学校・高等学校）へ発信することで、学校段階間を円滑に接続するための各校種の課題を明らかにした。

今年度の取組から、次のような成果と課題が確認された。

(成果)

- 第一年次に小学校で身に付けたプログラミング的思考を土台に、中学校で課題解決に必要な手順を可視化し、対話をする場を設定したことにより、思い付きや根拠もなく命令の組合せを変えるのではなく、うまくいかなかった場合には、どこが間違っていたのかを考え、修正や改善を繰り返すことで、解決策を構想・具体化する力を身に付けさせることができたと考えられる。
- 課題解決する際に考えたことを付箋紙に記入し、何度も並べ替える活動を繰り返しながらアクティビティ図で可視化することにより、技術分野で求められているプログラミング的思考等を発揮して解決策を構想する力、処理の流れを図などに表し試行等を通じて解決策を具体化する力の育成につながったと考える。
- グループで意見を出し合いながら、プログラムの組み合わせを効率的な表現にしたり、利便性や安全性を高めるためにアクティビティ図を改善したりする生徒が見られた。一人一人の考えをグループで共有したことで、対話をしながら改善・修正を繰り返し、プログラムや課題解決の手順をよりよくすることができた。
- 中学校の実践を小学校と高等学校に発信することで、中学校のプログラミング教育について理解を深め、小学校や高等学校で指導すべき内容の構想につなげることができた。さらに小学校では、中学校の実践を基に思考を可視化したり、ペアやグループで対話したりする活動を取り入れながら、プログラミング的思考を生かして課題解決する授業を行うことができた。

(課題)

- 小学校では、6年間を見通した情報教育全体計画及び指導計画を改善し、発達段階に即して体系的に実践できるようにする必要がある。
- 中学校・高等学校では、他校種のプログラミング教育を把握する必要がある。
- 高等学校では、情報科を担当する教員に必要とされる知識やスキルを明確にしていく必要がある。

(3) 教育相談チームによる研究

メンターチームによる初任者研修を充実させる校内研修の在り方（第一年次）～ピア・サポートを踏まえた研修を通して～

本県では、令和元年度から初任者研修においてメンター方式が導入され、今後は県内でメンター方式による初任者研修実施校が増える見込みである。そこで、本研究においては、初任者を対象とした実態把握調査の結果を統計的に分析し、初任者研修における初任者支援の視点を明らかにした。さらに、初任者研修でメンター方式を導入している研究協力校におけるメンターチームによるピア・サポートを踏まえた研修を通して、初任者研修を充実させる校内研修の在り方を提案した。

(成果)

- 令和2年度に新規採用となった本県の小・中学校及び義務教育学校の教諭を対象に実態把握調査を実施し、340名から有効回答が得られた（他県において教諭経験があり、初任者研修を免除されている初任者は対象外）。調査結果を統計的に分析したことで、以下のような校内初任者研修における初任者支援の視点を提案することができた。
- メンター方式を導入している小・中学校各1校を研究協力校とし、それぞれの学校のメンターチームが、初任者を同僚として支援するピア・サポートを踏まえた研修を実践した。メンターチームの教職員が初任者の悩みや困り事に応じた研修を展開することで、初任者の心理的・職務的な支援につながった。併せて、支援者として初任者に助言や情報提供等を行った教職員にとっても、ピア・サポートを踏まえた研修が自らの学びの場となっていることを確認することができた。
- 初任者研修におけるメンター方式の理解の促進をねらい、メンター方式についての説明とメンターチームによる研修の事例をまとめたリーフレットを作成し、県内の各小・中学校に発信した。

(課題)

- メンターチームによるピア・サポートを踏まえた研修における大きな課題は、時間の確保である。今年度の成果を踏まえながら次年度は、初任者の悩みや困り事を同僚が把握する方法や、短時間で取り組める研修の方法について検討・実践し、初任者研修を充実させる研修の在り方を探っていきたい。

2 長期研究員制度による研究

長期研究員は、年間を通じて各自が研究テーマを設定して計画、実践、評価、まとめを行うこととしている。令和2年度は、15名が研究に取り組み、福島県教育研究発表会では9名が成果を発表した。また、研究結果を『研究紀要』にまとめるとともにWebサイトに掲載した。

第3節 研修事業

1 研修講座の概要

(1) 基本研修

- ア 初任者研修、新規採用者研修
教職員としての基礎・基本を習得する研修である。
- (7) 幼稚園等教諭
 - a 園内における研修（10日）
 - b 園外における研修（10日）
宿泊研修（2泊3日）、地区別研修（3日）（各地区）、参観研修（3日）、選択研修（1日）
- (イ) 小・中学校教諭
 - a 校内における研修（150時間以上）
 - b 校外における研修（22日）
 - (a) 宿泊研修（6日）
宿泊研修A（2泊3日）、宿泊研修B（2泊3日）
 - (b) 地区別研修（16日）
 - ・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、授業研修、へき地校研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修
 - ・地区別研修B（9日）
（市町村教育委員会、各学校による計画）
研究発表集会等研修、一般研修、社会奉仕体験活動研修、他校種園参観研修
- (ウ) 高等学校教諭
 - a 校内における研修（150時間以上）
 - b 校外における研修（22日）
 - (a) 宿泊研修（8日）
基本研修（1泊2日）、一次研修（2泊3日）、二次研修（2泊3日）
 - (b) 教科別研修（3日）
（教科ごとに初任者配置校を会場として実施）
 - (c) 地区別研修（11日）
 - ・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
 - ・地区別研修B（4日）（各学校による計画）
特別支援学校研修、他校種及び他校での授業参観等研修
- (エ) 公立学校実習助手
（高校教育課所管 高等学校初任者研修と合同開催）
 - a 校内における研修（2日程度）
 - b 校外における研修（9日）

- (a) 基本研修（1泊2日）
- (b) 地区別研修（7日）（各地区）
 - 一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
- (オ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
 - a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（14日）
 - (a) 宿泊研修（6日）
 - 宿泊研修A（2泊3日）、宿泊研修B（2泊3日）
- <小・中学校>
 - (b)地区別研修（8日）
 - ・地区別研修A（6日）（各地区）
 - 一般研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修、学校訪問研修
 - ・地区別研修B（2日）
 - （市町村教育委員会、各学校による計画）
 - 一般研修、企業等体験研修
- <高等学校>
 - (b)地区別研修（8日）
 - ・地区別研修A（6日）（各地区）
 - 一般研修、カウンセリング研修、社会奉仕体験研修、企業等体験研修
 - ・地区別研修B（2日）（各学校による計画）
 - 特別支援学校研修、学校訪問研修
- <特別支援学校>
 - (b)特別支援教育センター等における研修（8日）
 - ・特別支援教育センター研修（5日）
 - （特別支援教育センターによる計画）
 - 基本研修、カウンセリング研修、特別支援学校教育課程研修
 - ・地区別研修（3日）
 - （特別支援教育センター、各学校による計画）
 - 企業等体験研修、学校訪問研修
- (カ) 学校栄養職員
 - a 学校等内における研修（15日）
 - b 学校等外における研修（13日）
 - (a) 宿泊研修（6日）
 - ・宿泊研修A（共通研修）（2泊3日）
 - ・宿泊研修B（専門研修）（2泊3日）
 - (b) 地区別研修（7日）
 - ・地区別研修A（4日）（各地区）
 - 一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研修、共同調理場実地研修
 - ・地区別研修B（3日）
 - （市町村教育委員会による計画）
 - 一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- イ 2年次教員フォローアップ研修

初任者研修を修了した教諭に対して、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める研修である。
- (7) 小学校・中学校教諭
 - a 校内研修（30時間以上）
 - b 校外研修（3日）
- (イ) 高等学校教諭
 - a 校内研修（30時間以上）
 - b 校外研修（3日）
- (ウ) 公立学校実習助手（高校教育課所管 高等学校2年次教員フォローアップ研修と合同開催）
 - a 校外における研修（2日程度）
- ウ 経験者研修Ⅰ

在職期間が5年に達した教職員を対象とし、専門的知識と技能を高め、資質の向上を図る研修である。
- (7) 小・中学校教諭
 - a 校内研修（5日）
 - b 校外研修（3日）
 - 宿泊研修（2泊3日）
- (イ) 高等学校教諭
 - a 校内研修（5日）
 - b 校外研修（3日）
 - 宿泊研修（2泊3日）
- (ウ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
 - a 校内研修（3日）
 - b 校外研修（3日）
 - 宿泊研修（2泊3日）
- (エ) 学校栄養職員（隔年実施、令和2年度は実施せず）
 - a 校内研修（2日）
 - b 校外研修（2日）
 - 宿泊研修（1泊2日）
- エ 経験者研修Ⅱ

在職期間が10年に達した教職員を対象とし、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図るとともに、組織の中核として運営に資する人材の育成と職能の更なる向上を図る研修である。
- (7) 幼稚園等教諭
 - a 園内研修（7日）
 - b 園外研修（5日）
 - 保育専門研修（1泊2日）、共通研修（1日）（各地区）、社会体験研修（1日）、選択研修（1日）
- (イ) 小・中学校教諭
 - a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（10日）
 - 共通研修（各地区）（1日）、教科指導研修（2泊3日）、生徒指導研修（各地区）（1日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）

- (ウ) 高等学校教諭
 - a 校内における研修 (15日)
 - b 校外における研修 (10日)
 - 共通研修 (1日)、生徒指導研修 (1日)、教科指導研修Ⅰ (1日)、教科指導研修Ⅱ (2日)、社会体験研修Ⅰ (2日)、選択研修 (3日)
 - (エ) 養護教諭 (小・中・高・特別支援)
 - a 校内研修 (4日)
 - b 校外研修 (6日)
 - 共通研修 (1日)、宿泊研修 (2泊3日)、社会体験研修Ⅰ (1日)、選択研修 (1日)
 - (オ) 学校栄養職員 (隔年実施)
 - a 校内研修 (4日)
 - b 校外研修 (6日)
 - 共通研修 (1日)、宿泊研修 (2泊3日)、社会体験研修Ⅰ (1日)、選択研修 (1日)
- オ 経験者研修Ⅲ
- 教務主任、学年主任等の教員に対する学校管理運営上の諸問題の解決や、専門的な職能の向上を図る研修である。
- (ア) 市町村立学校教諭 (隔年実施)
 - 教育センター (2泊3日)
 - (イ) 県立学校教諭
 - 教育センター (2泊3日)

(2) 職能研修

新任の校長・教頭・主幹教諭・教務主任に対しての職能研修Ⅰ及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修Ⅱを実施した。

ア 職能研修Ⅰ

- (ア) 市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会
 - 教育センター (1泊2日)
- (イ) 県立学校新任校長研修会
 - 教育センター (1泊2日)
- (ウ) 市町村立小・中・特別支援学校新任副校長研修会
 - 教育センター (1日)
- (エ) 県立学校新任副校長研修会
 - 教育センター (1日)
- (オ) 市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会
 - 教育センター (1泊2日)
- (カ) 県立学校新任教頭研修会
 - 教育センター (1泊2日)
- (キ) 新任主幹教諭研修会
 - 教育センター (1日)
- (ク) 新任教務主任研修会 (小・中・高・特別支援)
 - 各地区 (1日) (関係各教育事務所または各中核市教育委員会による計画)

イ 職能研修Ⅱ

- (ア) 複式指導 (国語・算数) 担当教員研修会
 - 教育センター (1泊2日)

- (イ) 免許外教科担任教員研修会
 - 教育センター (2泊3日)
- (ウ) 校長のためのマネジメント講座
 - 教育センター (1泊2日)
- (エ) 教頭のためのマネジメント講座
 - 教育センター (1泊2日)
- (オ) 小・中学校におけるキャリア教育実践講座
 - 教育センター (1泊2日)
- (カ) 養護教諭専門研修講座 (隔年実施)
 - 教育センター (2泊3日)
- (キ) 学校栄養職員専門研修講座 (隔年実施、令和2年度は実施せず)
 - 教育センター (2泊3日)

(3) 専門研修

個に即応した指導力の向上を図るために、情報教育、学校教育相談 (基礎、実践、予防・開発的教育相談)、道徳教育実践 (小・中)、各教科 (小・中・高)、高等学校理科実習助手等の各講座を実施した。

2 研修講座

(1) 令和2年度研修講座数・受講者数

ア 基本研修

	基本研修					計
	初任研	2年次	経験Ⅰ	経験Ⅱ	経験Ⅲ	
講座数	6	3	4	6	2	21
(延べ数)	52	5	6	21	4	88
延べ受講者数	3,012	246	220	621	87	4,186

イ 職能研修

	職能研修		計
	職能研修Ⅰ	職能研修Ⅱ	
講座数	1	3	4
(延べ数)	1	3	4
延べ受講者数	115	133	248

ウ 専門研修

	専門研修	計
講座数	42	42
(延べ数)	45	45
延べ受講者数	533	533

エ 総計

	基本研修	職能研修	専門研修	計
講座数	21	4	42	67
(延べ数)	88	4	45	137
延べ受講者数	4,186	248	533	4,967

(2) 令和2年度研修講座実施状況

ア 基本研修

講座名	会場	期日	受講者数	
初任者研修	幼稚園等	教育センター	8月19日, 8月21日	70
	小学校	所属校 教育センター	所属校で定めた日程 7月28日, 9月3日 9月24日	442
	中学校	所属校 教育センター	所属校で定めた日程 8月4日, 9月10日	232
	高等学校	教育センター	4月3日, 5月27日 6月2日, 6月24日 2月3日, 2月10日 2月24日	129
	養護教諭	所属校 所属校教育センター	所属校で定めた日程 11月6日	58
	栄養職員	所属校 教育センター	所属校で定めた日程 9月2日	5
	地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	2,076
2年次教員 フォローアップ研修	小学校	教育センター	6月26日, 7月27日	120
	中学校	教育センター	6月29日	56
	高等学校	教育センター	7月6日	35
	地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	35
経験者研修Ⅰ	小学校	教育センター	6月10日	91
	中学校	教育センター	9月30日, 10月7日	54
	高等学校	教育センター	9月30日, 10月7日	54
	養護教諭	教育センター	9月18日	21
	学校栄養職員	教育センター	隔年実施	0
経験者研修Ⅱ	幼稚園等	教育センター	5月26日	7
	小学校	教育センター	6月15日	51
	中学校	教育センター	9月16日	30
	高等学校	教育センター	所属校で定めた日程 7月1日, 2月2日	261
	養護教諭	教育センター	8月4日	16
	学校栄養職員	教育センター	7月30日	1
	地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	255
経験者研修Ⅲ	小・中学校	教育センター	10月21日	31
	県立学校	教育センター	10月28日～10月29日	56

イ 職能研修

	講 座 名	期 日	受講者数
職能研修Ⅰ	市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会	中止	0
	県立学校新任校長研修会	中止	0
	市町村立小・中・特別支援学校新任副校長研修会	中止	0
	県立学校新任副校長研修会	中止	0
	市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会	中止	0
	県立学校新任教頭研修会	中止	0
	新任主幹教諭研修会	中止	0
	新任教務主任研修会	各教育事務所の日程	115
職能研修Ⅱ	複式指導（国語・算数）担当教員研修会	中止	0
	免許外教科担任教員研修会	中止	0
	校長のためのマネジメント講座	中止	0
	教頭のためのマネジメント講座	9月1日	79
	小・中学校におけるキャリア教育実践講座	9月7日	32
	養護教諭専門研修講座	9月23日	22
	学校栄養職員専門研修講座	隔年実施	0

ウ 専門研修

	講 座 名	期 日	受講者数
教科教育系	主体的・対話的で深い学びを実現する小学校国語科指導力向上講座	10月13日	15
	主体的・対話的で深い学びを実現する中学校国語科指導力向上講座	10月19日	7
	授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座	8月6日	12
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた国語科の授業改善講座	10月5日	10
	社会的な見方・考え方を働かせた社会科の授業づくり講座	7月21日	20
	社会科・地理歴史科・公民科の評価問題作成・研究講座	8月21日	9
	社会科・地理歴史科・公民科における主権者教育の授業づくり講座	9月7日	9
	算数科「数学的活動の充実を図る授業づくり」講座	8月6日	10
	中学校数学科「数学的に考える資質・能力を育む授業づくり」講座	6月23日	3
	課題の本質から統一的・発展的に考察する数学科問題作成・研究講座	7月30日	4
	統計的探究プロセスを充実させる中学校・高等学校数学科授業づくり講座	10月5日	6
	理科の見方・考え方やプログラミングを生かした小学校理科講座	10月12日	7
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた中学校理科講座	8月18日	14
	高等学校理科観察・実験・授業づくり講座	10月20日	12
	実習助手のための理科観察・実験講座	7月13日	3
	発問で授業を活性化させる英語指導講座	10月5日	13
	統一的な言語活動で伸ばすスピーキング・ライティング指導講座	8月6日	6
	教科書を活用して表現力を高める英語指導講座	7月30日	10
	民族楽器による魅力ある授業づくり講座	10月19日	8
	日本伝統音楽のよさを味わう授業づくり講座	10月30日	10

	講 座 名	期 日	受講者数
教科教育系	児童・生徒の心をつかむ合唱指導講座	資料代替	2
	楽しみながら力を伸ばす図画工作科指導法講座	資料代替	1
	創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座	7月31日, 10月30日	19
	創造性を育む美術の表現指導法講座	10月19日	13
	運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座	8月18日	22
	ICTを活用した保健体育の授業づくり講座	11月4日	21
	実践力を高める技術科講座（情報・エネルギー変換編）	7月30日	8
	家庭科を担当する先生のための基礎・基本講座（調理編）	8月7日	7
	実践的・体験的な学習の充実を図るための家庭科講座（消費生活・環境編）	11月12日	10
教育相談系	学校教育相談基礎講座	7月2日	20
	学校教育相談実践講座	6月22日 10月5日～10月6日 2月4日～2月5日	9
	予防・開発的教育相談講座	6月15日	27
情報教育系	校務処理に生かす表計算活用講座	10月14日	31
	授業力向上のための ICT 活用基礎講座（義務系）	11月11日	21
	授業力向上のための ICT 活用基礎講座（県立系）	11月2日	21
	グループウェアで活用する G Suite 実践講座	7月22日	23
	ワークショップで学ぶ情報モラル教育講座	8月17日	15
教科外教育系	「考え、議論する」小学校道徳科授業づくり講座	6月23日	11
	「考え、議論する」中学校道徳科授業づくり講座	7月3日	16
	子どもたちが支え合い、高め合う学級をつくる学級活動講座	8月17日	27
	放射線・防災教育指導力向上講座	8月6日	12
	養護教諭のための指導力向上講座（救急処置編）	資料代替	9

3 指導主事派遣等

令和2年度の指導主事派遣の概要は次のとおりである。

（ ）内は昨年度比。「出前講座」での指導主事派遣件数は、指導主事派遣件数に含む。

指導主事派遣件数	74件（24件減）
（内訳）小学校	28件（5件増）
中学校	12件（4件増）
高等学校	7件（5件減）
教育委員会等	19件（6件増）
各種教育団体等	8件（34件減）
「出前講座」での指導主事派遣件数	54件
（内訳）小学校	24件
中学校	10件
高等学校	5件
教育委員会等	14件
各種教育団体等	1件

第4節 情報教育事業

1 研修講座の概要

小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修（専門研修）の概要は以下のとおりである。

(1) ネットワークを活用するための講座（小・中・高・特支）

ア グループウェアで活用する G Suite 実践講座

(2) 授業実践講座（小・中・高・特支）

ア 授業力向上のための ICT 活用基礎講座

イ ワークショップで学ぶ情報モラル講座

(3) 校務の効率化を目指す講座（小・中・高・特支）

ア 校務処理に生かす表計算活用講座

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報や情報セキュリティについても、その重要性・緊急性に言及した。

自主講座においては、6月6日に「基礎から学ぶ表計算入門講座」、8月1日に一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携した、小・中学生対象の「子どものためのロボットワークショップ」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止と研修受講者および関係者の健康と安全を最優先に考慮し、開催を中止した。

また、GIGAスクール構想に対応したICT環境整備や、個別最適化と創造性を育む視点からの授業づくりについて理解を深めるために、10月20日と12月4日に「校長のためのPC一人一台時代におけるICT活用講座」を実施した。

2 施設利用概況

基本研修の教科別研修では、「教科指導におけるICT活用」を共通項目で指導するため、パソコンやプロジェクタ等ICT機器の活用機会やパソコン研修室の利用は多く、以下のとおりであった。

パソコン研修室利用状況

利用区分	講座数	利用日数	実人数	延べ人数
教育センター研修	19	19	292	292
講座	基本研修	7	59	59
	専門研修	12	233	233
	職能研修	0	0	0
教育庁研修	6	8	157	243
合計	25	27	449	535

第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による教育相談を受けている。令和2年度の来所相談・電話相談の概要は、以下のとおりである。

1 対象別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談日数は115日、電話相談日数は243日であった。

種別	対象	幼	小	中	高	一般	教員	計
		来所相談	件数	0	2	3	3	0
	人数	0	2	5	3	0	0	10
電話相談	回数	4	106	97	275	63	4	549

2 区分別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」、「学校への不満」の相談が含まれる。

種別	対象	知能学業	性格行動	身体神経	進路適性	教育一般	その他	計
		来所相談	件数	0	6	1	1	0
	人数	0	6	1	3	0	0	10
電話相談	回数	1	61	12	46	237	192	549

3 地区別来所相談件数

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	計
1	6	0	0	0	0	0	1	8

4 月別相談件数・回数

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		来所相談	件数	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	3
	人数	0	0	0	0	0	0	3	1	3	0	3	0	10
電話相談	回数	62	48	62	48	33	45	39	51	43	39	36	43	549

第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、レファレンスサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や「所報ふくしま『窓』」を刊行した。

1 教育図書・教育資料の収集

教育図書購入冊数	80冊
寄贈教育図書等（DVD等を含む、教科書は除く）	4冊
定期刊行図書購入冊数	26冊
研究紀要等寄贈冊数	138冊
恵贈定期刊行物数	30冊

2 教育資料の刊行

研究紀要	第50集
所報ふくしま「窓」	第179号～第180号

付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。令和2年度は研修者なし。

